

## 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

さきの平成30年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第108号ほか9件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月13、14日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第108号 水戸市内原中央公民館条例を廃止する条例

本案は、内原市民センターを開設するため内原中央公民館を廃止するものでありますが、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「内原市民センターへの移行に当たっては、地域コミュニティに十分配慮されたい」との意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 2 議案第111号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、新庁舎の完成に伴い消防本部の位置の変更を行うものでありますが、移転に伴う通信機器等の移設状況等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 3 議案第112号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

本案は、県補助制度の改正に合わせ医療福祉費の支給対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を追加するものでありますが、改正により新たに対象となる人数及び影響額等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 4 議案第118号 水戸市立吉田小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について

本案については、改修後のトイレの仕様、仮設校舎の設備概要、工事期間中における交通誘導員の配置計画等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「工事の実施に当たっては、児童の安全の確保に万全な対策を講じられたい」との意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第110号 水戸市福祉事務所設置条例の一部を改正する

条例, 議案第 119 号 平成 30 年度水戸市一般会計補正予算(第 4 号) 中第 1 表中歳出中第 10 款(教育費), 議案第 121 号 平成 30 年度水戸市一般会計補正予算(第 5 号) 中別表中歳出中第 3 款(民生費), 第 4 款(衛生費) 中文教福祉委員会所管分, 第 9 款(消防費) 及び第 10 款(教育費) 中文教福祉委員会所管分, 議案第 122 号 平成 30 年度水戸市国民健康保険会計補正予算(第 2 号), 議案第 125 号 平成 30 年度水戸市介護保険会計補正予算(第 2 号), 議案第 126 号 平成 30 年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算(第 1 号) についても, 種々質疑応答を重ねた後, 採決の結果, いずれも全会一致をもって, 原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第 108 号, 議案第 110 号, 議案第 111 号, 議案第 112 号, 議案第 118 号, 議案第 119 号中第 1 表中歳出中第 10 款, 議案第 121 号中別表中歳出中第 3 款, 第 4 款中文教福祉委員会所管分, 第 9 款及び第 10 款中文教福祉委員会所管分, 議案第 122 号, 議案第 125 号, 議案第 126 号  
以上, 原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成 30 年 12 月 18 日

水戸市議会議長 田 口 米 蔵 様

文教福祉委員会  
委員長 高 倉 富士男